

## 復命書

2011年 8月 8日

新政会 代表  
望月 厚司 様

議員名 佐藤成子

下記のとおり、政務調査費による視察を実施したので、ご報告します。

1 日 時	2011年7月31日(日)	
2 視 察 先	(1) 都 市 名 視 察 先 施 設 等	ローカルマニフェスト推進地方議員連盟 全国の先進事例を結集！ 第7回総会 2011マニフェスト・サミット ～いまこそ地方議会の役割を問い直そう～
	(2) 対 応 者	基調講演 北川正恭 早稲田大学大学院教授 パネルディスカッション 伊藤悠 東京都議・黒川勝 横浜市議 佐藤邦夫 奥州市議 コーディネーター 金井辰樹 東京新聞 特別講演 河野太郎 衆議院議員 先進事例 村上文洋 三菱総研 ・福留克志 流山議会事務局 松野豊 流山市議
3 目 的	今、マニフェストに対する停滞感があるが、今こそ、その本質を確認し、先進事例や、その手法の確かさを広く、多くの人に推進する。また、地方議員の一人として、議会改革にも繋がるであろうサミットで種々の情報を取得する。	

(調査事項・調査結果を具体的に)

### 基調講演

#### 『地方議会から地域をつくり直す』

北川正恭 早稲田大学大学院教授

地方分権3法案の成立によりこの国の作り方が変わった。国の機関委任事務の廃止は、大きな意義があった。政府と地方が対等になるべく分権社会へと移行するはずの中央集権制度改革。その地域主権の3法案・①社会保障と税の一体会議の設置。自治体は地方公共団体ではなく、中央政府と対等な地方政府の位置づけ。(制度的補完体制だが)法律でも担保されている。②補助金の義務付けから枠付けへの緩和。首長の手腕で用途決定可能へ。③地方議員の定数の上限の撤廃。それぞれの議会、議員の覚悟が必要。民意が一番反映される場の位置づけ。これまで、自治基本条例が200、議会基本条例が150を超える議会で決定している。「議会の自立が執行権者を変える」合議制の議会が活躍しているのではないか。その動きやすさは、条例などで体系づくりをしていくことだ。総合計画は、国の地方計画が立たない限り考えられないとしてきたが、地域の事は地域でやりぬく強い信念が必要だ。この大震災。北側は地域から、自らの声を上げ復興を進める、南側は、日本全体を守るの視点で、グローバルな支援体制を確保していくことが必要なのではないか。

### パネルディスカッション

#### 『ズバッと斬る！地方議会～政策提案型議員の挑戦～』

パネリスト

北川正恭 早稲田大学院教授 ・伊藤悠 東京都議会議員

黒川勝 横浜市議会議員 ・佐藤邦夫 奥州市議会議員

コーディネーター

金井辰樹 東京新聞政治部

マニフェストへのアゲンストの風・国が悪いから地方が悪いの考え方はいかがか？マニフェストを頭に政治を変える基本の考え方はあくまでも必要な事。マニフェストが悪いのではなく、その出し方が悪い。社会情勢の変化、リーマンショック、東日本の大震災は想定していない出来事。だから、見直しもあり得る事。その事が十分でなかった。基本は、国民(有権者)への約束。制作過程(プロセス)が大事な事。国に於いては自分達の意思の確

認、議論がなされていなかった。東京新聞では、『約束したことが出来なかった民主党、それに負けた自民党。誠実に信頼おける政治への信頼を取り戻すべきだ』と記事にした。先進事例は、東京都議・横浜市議が議員提案条例を複数提案している。横浜は8本の提案。その中の地産地消の条例は、1000人の市民のバックアップで成立。議員と言えどもパブリックな立場もある。都議会の省エネ条例と自販機規制条例の2本立てでの推進。エネルギー抑制会議からスタートし、会派党で検討。業界のピークカット、被災地支援の節電などもあり議会が一体化し、都議21年ぶりの議員発の条例が成立。一方、選挙に当たり、横浜市議・自民党会派で、マニフェストを作成。立候補者の個人名は入れないで、政党ポスターにも使える、日常の政治活動の姿として、選挙期間中も政党ビラとして使用できた。会派マニフェストはどうやって配れるかは課題だ。「地域政党いわて」県議と市議で設立した政党。この被災では、政党として、全国へ呼び掛け、被災者へ新鮮野菜を届けるというプロジェクトを立ち上げた。被災地に届かない物資。被災地へ赴かなくてもできる支援を考案。見える義援金の使い方の具現化。まず、大船渡市の仮設住宅の居住者へ、次に近隣の被災地へ広げている。地方に政党はいらない。国会議員と地方議員は対等か？選挙での主従関係は？県議は市議より威張っている？汗を流す、見える仕事が必要なのではないか。地方議会には執行部と対等な関係なはず。地域は議会から変えていく意気込み必要。チェック機能と政策立案機能、条例制定機能、審査・調査もする、行政権、立法権、あるいは財政権もある決定権者という意識での行動。首長の暴走を止められるのは議会でしかない。

### 特別講演

#### 『日本のエネルギー政策を考える～地方議会の役割は～』

河野太郎 自民党衆議院議員

エネルギーとは何か？そのひとつ、原子力。バラ色の政策・核燃料サイクル・限られた資源のウラン・原発。使用済核燃料再処理・プルトニウム、高速増殖炉。2000年大丈夫と言われてきた政策⇒立ちはだかる問題。高レベル放射性廃棄物を埋めるところがない。使用済みが1年間で1000トン出るが、六ヶ所村の再処理能力は800トン。新しい原子炉作らない。原子炉は40年の命で確実に廃炉になる。2050年には日本では0になる

はず。1 廃炉で100キロワットづつ発電量が減る。そんな中だが、省エネ4割減は可能ではないか。原子力をどうするのか、今あるものをどうするのか、これからつくらないのか。産、官、業、学の癒着？をどうするか。IPP（自家発電）と電力会社の競争導入。ゴミ発電、日本の原子力危機の訓練の必要など、提示された。エネルギー政策議員連盟で様々検討している。電力会社の地域独占・発送電一体・総括原価など、こだわりづけるテーマへの造詣がうかがえた。

### 先進事例

『スマートフォンを活用した電子採決～ICTによる議会改革の可能性』～

村上文洋 三菱総合研究所・福留克志 流山市議会事務局  
松野豊 流山市議会

2010年の9月9日スマートフォンによる電子採決を採用。議会基本条例で、市民に開かれた議会にしなければがかった。

21年3月、議会基本条例・全会一致で可決。9月、ICTの推進を求める条例可決。10月、150万の予算要求、1月確保。使い方などは、プロポーザル方式で決定した会社から指導を受ける。選挙を経て新人にも。議会改革の一環ではあるが、議会改革の先に何があるのか、ビジョンの共有を議会事務局と出来ている。市民に開かれた議会の実現が最大の目標。ユーストリームでの委員会の公開など、地方議会の存在意義を情報発信。目的と手段を間違えないようにしなければならない。

5 成果・市政への反映等

さすが先進例。我が市でも、まずは議会改革の方向が出されているので期待したい。数年前の様な結果にならないように期待のしたい。2元代表制の一翼としての自覚をしっかりと確認した。我が市議会発の条例はこれまで2本。もう少し政策立案能力を向上させなければと思う。子ども基本条例など考えていきたい。被災地での具体的な議員の活動は参考にしていきたい。各地の被災地議員の実例を聴いているので。原子力発電については、安心安全ではなかった事をことを議論して、対案エネルギーなど、結論に導いていきたい。また、地震発生の際、考えなければならない距離の我が市にとっては重要な課題だ。議会改革の手段として、何が必要なのか議論が必要な時期だと痛感する。パソコンでの議員の情報発信の仕方は、HPでの、ブログなどに、ツイッターやユーチューブなどが加わり、IT化が進んでいる？様子。議会のそれらの実現も必要か。